



## 市長の提案理由・補正予算から見えるもの

**6月議会での市長提案の中から、私が注目したものを挙げてみました。**

### ①ハーモニアスポーツ構想への着手

人口減少対策として、地域間競争ではなく、地域間協調を重視し、近隣の4市2町（敦賀市、美浜町、南越前町、滋賀県の長浜市、米原市、高島市）での一体的な経済圏の構築を目指すもの。大きなプロジェクトです。早急に少しでも具体的な形が示されることを期待したいと思います。

### ②角鹿中学校区統合検討経費

具体的な内容には触れてはいないだけに、これからの方向性を見定めていきたいと思えます。【一般質問の内容をご覧ください。】

### ③国体に向けての取組み

市民の機運を盛り上げていくことが重要であるのと同時に、予算面での国・県・市の責任分担と費用負担額が明確に示されていないのが気になります。

### ④新幹線の整備と道路網の整備

やはり、国、鉄道運輸機構、県、市の担当分野と費用負担が見えてきません。さらに、ここでは、それぞれの取組みの流れが時系列的に伝わってこないのが気がかりです。

### ⑤観光振興について

今、いろいろな取組みが進行中であることが述べられています。それぞれが、力のあるしっかりとしたものを形作っていくことは大切です。たとえ一つ一つは小さな力であったとしても、ベクトルの向きが同方向であれば、必ずプラスになって行くに違いありません。向きが逆だと、力が相殺されるのも事実ですが、まさに、やりがいのある舵取りだと思います。精一杯応援していきたいものです。

### ⑥今回、当初予算から見直されたもので、これからの試金石にしたいものが2つありました。

(1) 年度当初には運営を休止することとなっていた、愛発及び花城市営プールの夏季の解放継続と、(2) 野球フェスティバルへの補助金の補正です。このことに対して思うことは2点です。まず、当初予算を組む段階での情報収集や市民の声の把握の甘さがあったことへの寂しさです。しかし、私は、それ以上に、いろいろな軋轢の中で、市民の要望に応え、予算補正を決定したことにも拍手を贈りたいと思います。

|         |      |                |
|---------|------|----------------|
| 補正予算の規模 | 一般会計 | 2億 2, 980万円    |
|         | 特別会計 | 4, 137万 5千円    |
|         | 企業会計 | 1億 6, 660万円    |
|         | 合計   | 4億 3, 777万 5千円 |



## 一般質問の中から

今回は、「教育について」という大項目の中、3つの視点から質問させていただきました。

### 1 総合教育会議と教育大綱について

「確実な支援」とは？」

教育大綱が制定され、3ヶ月が過ぎました。その間の動きはどのようなものなのでしょう。その姿は私たちには見えてきません。これからの敦賀の教育を方向付ける大変大切な大綱であるだけに、できるだけ早い機会に市民と情報を共有し、意見を求め、全市民の力を結集したものにしていきたいと考えます。今回の質問の内容は、3点に集約できます。

- (1) 総合教育会議の中で述べられている「教育」は、公立・民間という枠を超えたものであり、義務教育活動だけでなく、幼児教育や就学前教育、高等学校教育、生涯教育までを視野に入れたものと考えられます。

私は、今「幼児教育」、特に、親教育や家庭教育への支援が何より大切なのだと考えます。そう考えていくと、一つの疑問が沸いてきます。それは、教育委員以外の、総合教育会議の参加者の中に、就学前教育や子育て支援の中核を担う「児童家庭課」等の職員の方が含まれていないということです。「必要な時には参加してもらおう。」では片付けられない、教育に向き合う姿勢に関わる事柄です。早急に改善をいただきたいと考えます。

- (2) 高等学校教育についても、気がかりな点があります。高等学校教育は県教委の所管です。だからといって、市教委は関わりがないとは言えません。今、県からいろいろな新たな取り組みが下りてくることで、高等学校現場は大変不安を感じていると聞いています。中でも、センター試験の前に県独自の学力テストを実施し、問題づくりや採点までも高校現場に委ねていく姿勢に、現場のとまどいは否めません。いずれにしても、部局や校種を越えたチーム敦賀で教育を考える姿勢を求めていきたいと思ひます。

- (3) 市民文化活動と文化振興・支援について

男女共同参画センターの存続が危ぶまれています。教育大綱では、「社会教育の充実と活性化」、「文化の振興・支援」、「生涯学習や市民文化の活動拠点整備・充実」、「文化財の保護・支援」が掲げられています。その中でも、市民活動を捉えたときに「男女共同参画センター」の存在は大変大きなものです。その存続の不安は、市民活動の揺れに直結していきます。現在の活動を保障していくことが何よりも大切なのだと考えます。教育大綱には、「確実に支援していく」という文言があるだけに、それを具現化していく方向性を求めていきたいと思ひます。

また、文化の殿堂である「文化センター」の立ち位置も重要です。貸し館としてだけではなく、文化活動の拠点となるためにも、日常の文化活動を応援し、見守っていく姿勢、特に育成機能や企画機能が高められていく必要があります。

そのためにも、予算・人的配置、位置づけの見直しを求めていきたいと思ひます。

★ 市全体に、透明性をもった情報発信が行われてきています。その方向性がさらに強化されていくことを期待したいと思ひます。

## 2 小中一貫教育について

### 「統合」の意味するものは？

- (1) 昨年度の「小中一貫教育検討委員会」の答申を受けて、市内すべての中学校区で、小中一貫教育が進められています。慎重かつきめ細かな配慮が求められます。中学校区の小中学校がめざす生徒像を共有して教育実践を行っていく「小中一貫教育」のすばらしさを感じつつも、本市では、角鹿中学校区以外では、施設分離型の小中一貫教育ということになります。しかも、それぞれに、進学時点で2つの中学校に分かれる小学校が存在します。その中で進めていく小中一貫教育の難しさを感じるだけに、地域と一体化のある取り組みを求めていきたいと思います。
- (2) 補正予算に、60万2000円の「角鹿中学校区統合検討経費」が計上されています。その事業概要説明の中に、「角鹿中学校及び3小学校を統合した小中一貫校の設置等に向けて、地域の实情にあった合理的な構造等の検討を行う『角鹿中学校区統合検討委員会』を設置します。」とあります。この「統合」「地域の实情にあった合理的な構造等」の意味するもの、今後のスケジュール感を伺いましたが、「すべては、今年度の統合検討委員会の答申を受けてから」ということで、明確な答弁はありませんでした。今までの検討内容がどのように進展していくのか未だに曖昧なままであることが残念でなりません。少なくとも、統合検討委員会での協議内容は、スピード感をもって、公開していただきたいと考えます。

## 3 学校現場の課題について

### めざすのは「学力調査日本一」か？

すべての教員がやりがいと喜びを感じて教育に向き合っています。ただ、その勤務の実態だけは、是非いろいろな方に理解していただき、その改善の方向を探っていく機会にしたいという思いからです。

- (1) 日本の教員の月の残業時間は100時間を超え、過労死ラインを上回ります。多忙であるが故の残業です。敦賀の場合、調査数は減ったという集計結果は示されましたが、現状はどうか。今後、現場の声を確認していきたいと考えます。
- (2) 事業にはスクラップ・ビルドが求められますが、敦賀では、今年度新たに生まれた事業が4、廃止された事業の数は7であるとのことでした。その数を聞き、現場との大きな乖離を感じざるを得ませんでした。県からは学力調査対応のための多くの取組みも求められてきます。ここで確認しておかなければなりません。教育が求めるものは、「学力調査日本一」ではありません。「学力」「教養」「感性」「人間力」「生きる力」を十分に身につけた子供たちを育むことなのです。「全国学力調査の結果」に特化した取組みに偏った教育は、本来の目的から乖離したものであるような気がしてなりません。
- (3) 部活動についてふれました。中学校・高校の部活動の改善の必要性は、以前から指摘されています。いろいろな考えや思いはあるのですが、部活動は子供たちにとって不可欠なものであり、学校文化として根づいています。しかし、担当する教員の現状は大変厳しいものです。放課後の時間の大半を注ぎ、土日祝日の部活動に至っては、ボランティア的な活動でもあります。今、色々な角度から部活動に関心が集まっています。だからこそ、真剣に向き合っていきたいと思います。

## 活動の足跡(4月・5月・6月)



4月11日 敦賀市教職員組合総会に列席  
 13日 文教厚生常任委員会  
 17日 参院選総合選挙対策会議  
 以降、参院選挙対応が続きました。  
 20日 広報広聴委員会  
 24日 嶺南吹奏楽祭に参加  
 25日-26日 一期一会自主研修会  
 26日 議会報告会準備  
 29・30日 メーデーに参加  
 5月12日 広報広聴委員会  
 敦賀FMA-ハステーションでの議会報告会PR  
 15日 親子のフェスティバルに参加  
 師友会総会に参加  
 18日 平成28年議会報告会

20日 笙の川を美しくする会 総会に列席  
 21日 西地区社会福祉協議会総会に列席  
 26日 長浜市議会報告会の視察  
 27日 原子力発電所特別委員会  
 29日 敦賀三方消防組合消防大会に列席  
 30日 6月議会告示・議会運営委員会  
 6月 2日 人権教育指導者研修会に参加  
 総合教育会議を傍聴  
 4日 県教職員組合定期大会に列席  
 6日 6月議会開催(～6/24)  
 11日 青少年健全育成市民会議総会に列席  
 12日 市民吹奏楽団ファミリーコンサート  
 15日 病院支部定期大会に列席  
 16日 一般質問  
 19日 西地区体育大会

### 雑感 『座布団会』

今、市長の「座布団会」が地区毎に開催されています。私も、みなさんの声が聴きたいと、いくつかの「座布団会」に参加させていただいています。その中で、心打たれるのは、人数に拘わらず、真摯に市政方針を言葉にする市長の姿です。時には期待した人数に至らないこともあると思いますが、是非続けていただきたいと、心からエールを送ります。その中で、一つ感じるがあります。それは、冒頭の「…要望等は、区長を通してお願いしたい。…」という言葉です。多くの参加者の方は、「要望・意見」を抱えてやってきます。改めて、それぞれの区長の「**住民の要望吸い上げ力**」なるものの大切さを感じます。市議会、区長と語る会、座布団会、それぞれが市民の声を吸い上げる大切な場となることを願います。

議会は「言論の府」と言われます。議会の中で、自分の思いや疑問を明らかにし、それに対して行政を司る理事者もまた、自らの思いや考えをもとに語る中で、曖昧だったものが少しずつ透明になっていく。そんな姿をイメージしています。

そこには、原稿を読み上げ、準備された答弁だけではない、「心の通った、思いの詰まった言葉」が大切なのだと思います。そう考えるとき、物足りなさを感じてしまうのはどうしてなのでしょう。あらかじめ提出された「通告」に対して、担当部局が準備した答弁に終始する部分があまりにも多すぎるような気がしてなりません。

『論で説き、法で縛り、情で動かす。』私が心の中に大切にしている言葉です。誰の論であり、誰の情なのだろう。と首をかしげることはしたくありません。他人の言葉では、けっして思いや情は伝わらないでしょう。ましてやそれが行動につながるとは思えません。私自身、まだまだ空回りする部分があるのを反省しつつ、「思い」を大切にしたい言論の府を目指したいと考えます。

**TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。**

発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail [h.kitagawa131@gmail.com](mailto:h.kitagawa131@gmail.com)

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。